第1章 カントリーレポート:韓国

會田陽久

1. はじめに

韓国は、かつて NIES と呼ばれた新興工業国の一つであったが、地理的にわが国と近接し ていると言うだけでなく産業構造や農業構造においてわが国と共通点の多い国である。農 業について言えば気象条件、土地の賦存条件など類似しており農業の変化、ひいては食料 需給の動向もわが国の経験を踏襲しているかのように概観される。また、わが国との二国 間貿易で言うと韓国は、日本への農産物の純輸出国であるが、世界的に見て食料の純輸入 国であり、アジアでは、わが国に次ぐ安定的な輸入大国となっている。韓国の農産物需給 動向は,世界市場における位置から見てもわが国にとって把握が必要とされるものである。 本稿においては、急速に経済の国際化が進展する中での、韓国農業の生産基盤が後退し ている現況を示す。国際化という点においては、韓国政府が積極的に締結を促進している EPA・FTA 交渉への対応方針と進捗状況について分類し整理する。また、農産物輸入が増大 し国内の食料需給が輸入農産物に多くを負っている状況を把握する。そういった輸出入の 動向が及ぼしている最近の韓国の食料消費変化の傾向的特徴を把握,分析する。また,食 料消費の変化という点については、経済の高度成長に併行して進展した食料消費の量的増 大の局面が近年漸く一段落し、量的飽和に至ったと見られる。食料消費についてはわが国 の消費変化において多くの知見が蓄積、整理されている。近年の韓国に見られた食料消費 の特徴や傾向的変化はわが国の過去の経験と重なる点も多く、今後の需給動向を占う上で 有用な知見となろう。

2. 農家経済の動向

(1) 生産基盤の縮小

前世紀末に進展していた農業部門の縮小傾向は、今世紀に入った後も引き続いて進行しており傾向としては大きな変化は見られない。2000年から2007年にかけて、農家戸数は、138万3千戸から123万1千戸へと11%減少している。2008年の農家戸数は121万3千戸と推定されているが2009年には、対前年比1.5%の減少で120万戸になると予測されている。さらに、10年後の2019年には、2009年より16万7千戸減少した103万戸ほどになると予測されている。

また,農家人口では,403万1千人から327万4千人へと更に大きく18.8%減少している。2008年には,対前年比2.8%減少の318万人になったと推定されている。10年後の2019年には現在から85万人少ない233万人になると予測されており,年平均の減少率は2.8%となる。農家人口の減少に従い,総人口に占める農家人口比率は,2008年の6.5%から2019年には4.7%になると目される。

農林業就業者数は、一般賃金の上昇などにより持続的な減少傾向にある。2009年の農林業就業者数は対前年比3.0%減少した159万人と予想される。今後、非農業部門の景気が回復すると農林業就業者数の減少傾向は更に加速化すると考えられる。

その間耕地面積は、188 万 8 千 ha から 178 万 1 千 ha へと 5.7%減少している。2008 年には更に 2 万 ha の減少が見られる。2009 年にもやはり 2 万 ha の減少が見込まれ、2019 年には 165 万 ha になると推定されている。結果として 1 戸当たり耕地面積は、1.37ha から 1.45ha へと増加したが、2002 年以降は殆ど横ばいで推移している。耕地規模別に見ると、5ha 以上の大規模農家と $0.1\sim0.5$ ha の小規模農家の数が増えており、中間の規模の農家が減るという 2 極化の傾向を示している。

作物別の栽培面積では、野菜類の一部品目とその他作物を除いた米、穀物類、野菜類、果実類など殆どの作物の栽培面積は持続的に減少傾向にある。米では、2008年の94万 ha から2009年には93万 haに2019年には83万 haへと減少すると推定されている。一方では、野菜類では、たまねぎ、細ねぎ、春はくさい、かぼちゃ、トマト、その他作物では、高麗にんじん、緑茶、栽培きのこ等の栽培面積が小幅ながら増加すると予想されている。

新規就農者が減少し、農業者の高齢化が進む中で、農業部門が縮小する傾向は継続しているが、農業部門の縮小を補う形で農産物輸入が増加するのを容認するというシナリオが、 農産物輸入の自由化を進めてもダメージは少ないと考える根拠となっている。傾向的変化 はあるものの輸入の自由化がそれに拍車をかける結果になるか否かは意見の分かれるところである。

(2) 農業生産額の変化

2008年の農業生産額は、37 兆 8,950 億ウォンと推定される。2007年に比べて、米、穀物類、特用・その他作物、畜産物の生産額は増加した反面、野菜類、果実類の生産額は減

少した。野菜類については、はくさい、キャベツ、にんにく、とうがらし、きゅうり、かぼちゃ、トマト、いちご、青とうがらし等の生産額が減少した反面、たまねぎ、にんじん、すいか、うり等の増加傾向が見られた。果実類では、りんご、もも、樽がきは増加傾向にあったが、それ以外の果実類の生産額は大幅に減少し、全体に生産額は減少した。畜産物では、韓肉牛の生産額が減少したが、養豚、養鶏酪農の生産額は増加した。

2009年の農業生産額は,前年より1.3%減少した37兆4,110億ウォンと推定されている。中長期的には,農業生産額は,増加傾向にあると予想されており,耕種作物,畜産共に増,が見込まれている。耕種作物では,米が継続的に減少傾向にあるが,野菜類,特用・その他作物の生産額が増加して,全体としては増加すると判断されている。

(3)農家所得の変化

2003 年から 2006 年にかけて農家所得は上昇し,2,690 万ウォンから 3,230 万ウォンへと 上昇しピークを記録した。この間、農家所得は年平均 6.3%の割合で増加したが、負債額 は、年平均 1.9%増加している。したがって、農家の経済指標は多少改善されている。 しかし、2007 年には農家所得は微減の状態で、3,197 万ウォンとなっている。負債は増加 しているため、農家経済は幾分悪化している。

その間,農外所得,移転所得,非経常所得は増加しているが,農業所得の停滯減少によって2007年の農家所得の減少となっている。農業粗収入の増加が10.6%に止まったのに対し,農業経営費が,20.0%増加したことに原因があると考えられる。特に,米,果実類,畜産での所得減少が顕著である。

3. FTA 締結と農産物輸出入の変化

(1)最近のFTA 交渉

韓国政府のEPA/FTA についての基本姿勢は、UR 妥結以降、世界に広がりつつある地域主義の潮流の中で、孤立化することにより被る被害の最小化を目論んでいる。結果として、国の経済システムを先進国化し、経済的体質を強化する目的で先進通商国家となるためFTA 推進政策を採用している。FTA ネットワーク構築の戦略としては、巨大経済圏である米国、EU、日本と今後の経済を主導する可能性が高いと思われる中国、インド、ブラジル、ロシア、南米共同市場(メルコスール)及び、資源の豊富な湾岸協力会議国(6 カ国)、豪州、ニュージーランド、ペルーとの間での FTA 締結を優先している。

(2) 妥結した FTA

交渉が完了し、協定の履行に進んでいる FTA としては、チリ、シンガポール、EFTA (ノルウェイ、スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン)、ASEAN 等 16 カ国とのものがある。米国との FTA 交渉は、妥結し署名を終えて国会の批准を残すだけとなっている。ASEAN との FTA は、2005 年 2 月に 1 次交渉が始まっているが、商品分野での交渉は 2006 年 4 月

に開催された 11 次交渉で妥結された。商品分野の交渉は 2007 年 4 月に国会の同意を得て 6 月 1 日から発効している。サービス分野については 2007 年 11 月に署名したが、投資協 定についての交渉は進行中である。

米国との FTA は現在まで韓国が結んだ FTA の中で農業に及ぼす影響が最も大きいと予想されている。韓国農村経済研究院の推定によると、農業生産額の減少は、FTA 履行後 5 年目の 4 千 465 億ウォンから 15 年目の 1 兆 361 億ウォンに増加すると予想されている。政府は、韓米 FTA 対策として 10 年間で 20 兆 4 千億ウォンの投融資計画を予定している。品目別の競争力を高めるために約 7 兆ウォンの資金の投入を考えているが、その中の 3 分の 2 を畜産関係で占めている。短期的な被害への補填としては被害補填直接支払制度と廃園支援制度が導入されている。

被害補填支払制度は、輸入増加により粗収入が減少した場合に適用される。粗収入が基準年度に比較して80%以下に下落した場合、下落分の85%を支援するものでFTA発効後、7年間実施される。廃園支援金は、該当する品目の3年間分の純収益を支給するもので、FTA発効後5年間実施される。

(3) 交渉が進行中のFTA

現在交渉が進みつつある FTA としては、EU、カナダ、インド、日本、メキシコ、湾岸協力会議 6 カ国とのものがある。

EU との FTA は、2006 年の予備会議と公聴会に始まり、2007 年の対外経済大臣会議等の手続きを経て、2007 年 5 月に交渉が公式的に宣言された。2008 年中に開催された交渉では合意に至っていないが、両当事者では2009 年上半期に交渉を終了する予定である。

韓EUの農産物貿易では、韓国による輸入がその中心となっている。韓国の対EU農産物輸出は年間5千万ドル程度であるが、EUからの輸入は19億ドルに達している。このような状況下でのFTA締結は、更に農産物輸入が増大すると予想される。

輸入品目と金額を見ると、2007年で哺乳家畜類 4億3、335万ドル、酒類 3億9、373万ドル、酪農品 1億3、517万ドル、植物性油脂 1億2、361万ドル、合板7、509万ドル、ココア類7、379万ドル等であった。輸出品では、最も大きいのがラーメン725万ドルであり、続いて葉たばこ575万ドルであった。

カナダとの交渉は 2005 年 7 月に始まり、2008 年 3 月まで 13 回にわたって行われた。この交渉では、韓米 FTA に比較して自国が韓国市場において不利な条件を受容しないということがカナダの最も強い関心事である。現在合意に至っていない品目は殆ど韓国にとってセンシティブなもので、肉類(牛肉、豚肉等)と穀物(大麦、大豆等)である。カナダと米国は韓国市場において競争関係にあるため、韓米 FTA の開放程度に合わせることをカナダは要求している。したがって、韓米 FTA 交渉で主要な争点となる品目についての協議が進行すれば、カナダとの交渉もそれに準じる形で早期に妥結することが考えられる。

インドとの FTA は、包括的経済パートナーシップ協定という形で進行している。2005 年 に妥当性検討のための共同研究を終了し、2006 年 3 月から 2008 年 9 月まで 12 回の交渉を

行った。最終の交渉で実質的な妥結に至ったと考えて良かろう。両国共に農業分野がセンシティブであるため、農産物についての市場開放の幅が大きくないため年内に履行に移る 予定である。

日本との FTA 交渉は、2003 年 12 月に開始された。2004 年には、2 月に 2 次会議を始めて 2 か月周期で交渉を開催した。2005 年にはセンシティブ品目等の問題事項の処理を含めて、交渉を終える予定であった。しかし、2004 年 11 月に行われた 6 次交渉以後、両国での FTA がカバーする範囲や開放水準等についての意見の差が大きく交渉は中断されるに至っている。

2008 年には担当部署の課長級の人間による実務者協議を 2 回開催し、交渉の再開検討、及び環境造成の方法について論議を行った。2009 年にも実務協議を通じて、互いの立場の齟齬を解決していくものと予想されている。

メキシコとの FTA 共同研究は、2004 年 10 月から 2 か月間隔で会議が開催され、2005 年 8 月に完了した。メキシコとの戦略的経済補完協定締結のための交渉は、2006 年 2 月に始まり、6 月までに 3 回開催された。交渉は、両国間の意見の相違が大きく、膠着状態に陥ったが、韓米 FTA 交渉の進行に影響され、メキシコ側が積極的姿勢を取るようになり再開されるに至った。両国は、2007 年 8 月に戦略的経済補完協定を実質的にあらゆる貿易を包括する FTA に格上げして、交渉を再開することに合意した。これにより 2007 年 12 月の第 1 次韓墨 FTA 交渉が開催され、2008 年 6 月に 2 次交渉が開かれた。

当初の協定より高い水準の自由化が目指され、政府調達、電子商取引分野が新たに新設される等、範囲が広がった。2008年6月に交渉が開催された後、進展はなく、2009年に入り韓国側は交渉開催のため努力しているが、メキシコ側に積極的な交渉姿勢が見られなくなり、妥結が難しい状況にある。

湾岸協力会議6カ国とのFTAは,2008年1月の公聴会を経て,7月に交渉が開始された。 1次交渉で2009年末までに交渉を妥結することで合意が得られている。韓国と6カ国とでは経済構造が相互補完的であり、センシティブな分野もほとんどないと認識されている。

(4) 交渉を推進しようとしている FTA

中国との FTA についての研究は、2005 年に韓国の対外経済政策研究院と中国の国務院発展研究センターによる民間研究機関への支援から始まった。民間の共同研究以後、2007 年3 月に産官学共同研究を出発させ、2008 年 6 月まで 5 回の会議が開かれた。

豪州とのFTAのため、2007年5月から2008年3月まで民間による共同研究が行われた。2008年末まで2回の予備会議が開催され、2009年中に交渉が開始されるという状況である。豪州は、人口2千万人で、1人当たり国民所得が3万ドルを超える大きな市場である。自動車、携帯電話、テレビ等の工業製品の輸出拡大が見込まれており、鉱物資源の安定的な供給確保という点でも韓国から期待を寄せられている。一方で、牛肉、酪農製品等の畜産物と果実等の園芸作物については韓国農業に負の影響があることが心配されている。

ニュージーランドとの FTA 交渉は、センシティブな農産品目や交渉上の戦略等で豪州と

の交渉と類似しているところに特徴がある。ニュージーランドは、山林、鉱物、エネルギー等の資源が豊富で、豪州の場合と同じように相互に利益が期待できる。牛肉、酪農製品、園芸等、一部の農産物については韓国農業への影響が懸念されている。

ペルーと韓国の FTA は、韓国にとっては、ペルーの資源と潜在的な成長力が経済によい影響があるものと考えられている。また、メルコスールとの FTA 締結への助けになると見て韓国は FTA 締結を推進している。2007 年 10 月から 2008 年 5 月まで民間の共同研究が進行し、2008 年 10 月には公聴会が開催されている。

ペルーはチリと同じような経済規模の国であり、成長可能性が高く輸出市場として韓国は期待している。また、資源の安定的確保にも役立つと見られている。2007年のペルーの国内総生産は、2、200億ドルでチリの2、300億ドルに近い。経済成長率も2006年8%、2007年9%である。資源としては、銀、亜鉛及び錫、鉛等の鉱物資源生産が世界でも上位にあり、原油天然ガスの埋蔵量も豊富である。韓国が、ペルーから輸入する商品は、輸入額で見てその93%が、無関税であるのでセンシティブな交渉上の問題は少ないと見られている。その他に、トルコ、コロンビア、メルコスール、ロシア等とのFTAも視野に入っている。これらの国々とは、主に民間研究機関による共同研究が進められており、FTA 交渉に入る前段階にあるといえよう。

4. 農産物貿易の動向

(1) 現況

韓国は、国際農産物市場において穀物を中心とした農産物の大輸入国であり、アジアでは、わが国に次ぐ存在となっている。さらに、近年の経済の国際化により、農林畜産物の輸入が増加し、一方では農林畜産物による収支の悪化を農林水産物の輸出増で幾らかでも補填しようという方針をとっている。しかし、急速に増大している農畜産物の輸入額は、2007年で161億8千200万ドルに達しているのに対し、農産物輸出額は25億3千200万ドルに過ぎない。また、現在進行中のFTAについてみるとEU、カナダとの締結による国内産業への被害は、80%以上が畜産業関連と予想されており、国内産業への対策が緊急課題とされている。

(2) 農業通商政策の変化

韓国は、1960年代中盤までは外貨不足で輸入抑制政策を展開してきた。1967年にGATT体制に加入し、対外的に開放体制へと転換した。1970年代に入り、物価上昇が加速化されたので、国内農産物価格を安定させるために農産物輸入を拡大するという方針を決定した。1978年に関税体系を調整し、輸入自由化措置を行いながら、農産物輸入開放が本格的に推進された。

一方で、1980年代の初めに韓国政府は牛肉輸入を制限する措置を執った。これに対し、 米国は農産物市場の大幅な開放を要求し、韓国を GATT に提訴した。結局、1989年に GATT の BOP (Balance of Payment) 条項卒業判定を受け、韓国は、これ以上貿易収支を理由に した輸入制限ができないようになり、1992 年から農林水産物輸入開放計画を発表するよう になった。

1986 年に始まった UR 交渉では、農業が初めて議題に含まれ、農産物市場拡大のため関税を削減し、貿易を歪める国内補助金を削減しなければならないという義務が、すべてのGATT 会員国に負わされた。

韓国は、農業は他の産業と異なり、食料安保と農村開発、環境保全等の機能があり、こういった非交易的関心事項を考えねばならないという立場に立ち交渉に臨んだ。8年にわたった交渉は1994年に妥結し、過去に輸入制限したすべての農産物は関税をかけるだけで開放化されたが、米については、2004年まで関税化猶予ができるようになった。

1995年からWTO体制が始まり、UR交渉結果を履行する過程で1999年には混合粉乳についてのセーフガード措置がWTOで敗訴し、2000年には、牛肉の区分販売制度の一部が敗訴した。同年には中国産にんにくについてセーフガード措置を発動したが、中国から貿易での報復を受ける結果となった。

2001 年には UR 交渉の次期交渉である DDA 交渉が始まった。当初 4 年を目標に始まった 多国間交渉は、8 年経過した現在も継続して行われている。

DDA でも韓国は、農業が持つ多面的機能を考慮して国内農業生産を適正な水準に維持しなければならず、国によって関税、補助金の削減については弾力的に適用されるべきであるという立場で交渉に臨んだ。

UR 交渉の妥結以後,世界の動向は,グローバリズムと併行するように地域主義が急速に 台頭している。このような状況下で,韓国は 1998 年から地域主義の拡散の中で自国が孤立 化するのを避け,国のシステムを先進国に倣うようにし,経済体質を強化するという方針 で,FTA 政策を推進することに決定した。それにより,現状から更に進んで先進的な通商 国家になることを目指すこととなった。

その方針に従い、1999年からチリとのFTA 交渉を開始し、ASEAN、米国、カナダ、EU等の多くの国と地域間貿易協定について積極的に交渉を推進している。農業部門でセンシティブ品目を極力例外化するという方針でFTA 交渉に臨んでいるが、農産物の市場開放化という趨勢は不可避的に進んでいる。米はすべてのFTA で除外品目となってきたが、2004年の再交渉を経て、WTOでも2014年まで関税化猶予期間の延長が行われた。

(3) 農産物の輸出入動向

韓国の農林畜産物の輸入は,経済の発展と市場開放の進展により,急速に増加している。 1970年には金額で4億6,900万ドルに過ぎなかった農産物輸入は,1980年には31億2,700万ドルに達し,1990年には54億1,600万ドルに,2000年には84億5,000万ドルに,2007年には161億8,200万ドルへと増加している。特に90年代の国際化の進展と今世紀に入ってのFTA締結の促進が大きく影響している状況が推察される。

農産物輸出については、1970年に1億3,500万ドルであったが、1980年に11億7,000

万ドルに,1990年に14億5,000万ドルになり,2007年では25億3,200万ドルに増加した。 韓国は、農産物の純輸入国であり輸出額は輸入額に比べると遙かに少ない。農産物分野で の赤字は、2007年では136億5,000万ドルである。

農産物輸入額と国内農業生産額を比較してみると,1978年には農産物輸入額は農業生産額の11.6%であったが,次第にその比重を高めて1995年には27.9%に,2007年には42%を占めるに至っている。

農産物輸入を貿易相手国別に見ると,1995年には米国の占める割合が53%,中国の占める割合が,5%であったが,2006年には米国の比重が17%へと低下し,一方では中国の比重が24%へと上昇している。

5. 食料消費の変化

(1) 食料消費をめぐる社会経済的条件の変化

1) 経済状況

1人当たり国民所得は、1997~1998年のアジア通貨危機時の落ち込みを除くと順調に増加傾向をたどっている。1人当たりの国民所得は、1996年に1万ドルに達したが、アジア通貨危機により1998年には5,815ドルにまで低下し、その後次第に回復した。2003年に1万987ドルと1万ドル水準となり2006年には、1万5,842ドルとなっている。

一方では、通貨危機以後、所得格差は拡大し所得分布においては両極化の傾向が見られる。ジニ係数をみると所得の不均等度は通貨危機直後の1998、1999年の0.32~0.33が最大でその後は少しずつ緩和している。

2) 人口構成の変化

近年出生率が急激に低下し、平均寿命の上昇と相まって高齢化社会へと向かっている。 1990年には、65歳以上人口の全体に占める比率は、5.1%であったが、2000年には7.2% に達している。2018年には14.3%に2026年には、20%以上になると予想されている(統計庁)。

核家族化や独身家計の増加も顕著であり、こういった階層の価値観や消費性向が、食品、 住宅、サービス産業に及ぼす影響が増していくことと考えられる。

3) 女性の経済活動への進出

女性の出産率の低下,高学歴化が進むことと併行して,女性の経済活動への参加が拡大している。女性が家計主である世帯も増加している等,消費市場での女性の占める位置が一層大きくなっている。女性の経済活動参加率は,1980年の42.6%から2006年の50.3%に増加し,女性就業者の比率は同じ期間で,38.2%から41.9%へと増加した。

4) 流通環境の変化

FTA 交渉の締結などによる経済の国際化の進展に伴い、外国産食品の輸入が大きく増加した。所得増大による購買での利便性が追求されると共に、一括購入の欲求が強まり、国内流通業でのディスカウント販売が大きく増加している。1996 年の流通市場の開放以後、

大型流通業が増加し、2006年には、大型のディスカウント店が、国内流通市場全体の39. 1%を占めるに至っている。

また、大型ディスカウント店の拡大と共に情報技術の発達、各種インターネットサービスの普及により消費者への国内外の商品情報の提供が容易になり、電子商取引が拡大して、商品購入の利便性を高めている。サイバー・ショッピングモールでの取引額は、2001年の3,345億ウォンから2006年には1兆3,492億ウォンに大きく増加した。

(2) 食料消費支出の動向

1) 食品消費段階での転換

以下、公式統計と共に、韓国農村農業経済研究院によって実施された消費者に対する設 問調査の結果を参考にする。

1人当たりの食料消費量が、かつての栄養成分を充足させるといった方向での上昇傾向から飽和水準に近づく兆候が見られるようになった。食料消費の量的増加は漸く鈍化し、質的な内容変化へと向かいつつある。1980年代後半まで食料消費は、量的に拡大し飽和水準に達し、それ以後は消費量の増加率が鈍化すると共に、質的な向上を求める段階へと入っていった。

食料消費の量的増加傾向は供給熱量の変化により確認できるが、質的な変化は供給熱量の単位当たり価格により見ることができる。熱量の単位当たり価格は、アジア通貨危機の時期の落ち込みを除くと、1990年代に入ってから急激に上昇している。同一の栄養成分を得るための費用が高騰していると言える。

2) 食料品費の構成の変化

(i) 食料品費の比重低下

家計の所得水準が向上するにつれ、所得の増加に比べて食料消費の増加割合は相対的に小さくなっている。そこから家計でのエンゲル係数の低下が一般的に見られるようになっている。エンゲル係数は、1982年では0.41とかなり高い水準にあったが、2006年では、0.26と大きく低下している。所得階層を5分位で区分して見ると高所得層は、低所得層と比較して、安定的に低下しているが、全体的傾向としては共に低下傾向を示している。

(ii) 外食消費の急激な増加

食料消費の変化の中で、最も顕著に見られることに家庭内での支出比率が減少し、消費 支出に占める外食費支出の割合の大幅な増加がある。1990年には外食費支出は、穀類とパン類の占める割合と同一水準である20%程度であったが、2004年には、46.6%まで急激な上昇を見せており、それ以後も46%の水準で推移している。家計の外食費支出の割合は、所得階層別に見ると所得が増加するほど外食費の比率が高まっている。一方、年齢階層別では、家計主が20歳代の家計で外食費支出の割合が高くなっている。

主要食品において外食による摂取量が占める割合を見ると,2005年度で米29.4%,牛肉56.7%,豚肉61.2%,鶏肉63.4%という結果が出ている。鶏肉では配達食品の比重が16.8%と他の品目に比べて非常に高くなっている。宅配食品の中にいわゆるチキンという洋風に

処理された鶏肉がよく使われることによると思われる。

(iii) 健康食品, 嗜好品の支出比重の増加

食品別の支出趨勢を見ると、主食用として消費される食品、及び主食を補完する食品の 支出の比重は減少するか停滞している。一方では、嗜好食品や健康に良いというイメージ がある食品類の消費が増加している。穀類、食パン、肉類、魚介類、油脂、調味料の支出 割合は減少ないし停滞傾向を示しているが、果実類、パン・菓子類、茶・飲料・酒類、外 食の増加傾向が明らかである。

(3) 食品類別の消費形態の傾向

一食品の購入及び摂取の特徴ー

1) 米消費の二極化

米は、20キロ台の包装単位で購入する家計が最も多いが、20キロ未満の包装単位で購入する家計が増加傾向にあり、20代の主婦が20キロ未満の包装単位の米を購入する割合は、37.7%であり、それ以上の年齢層の主婦に比べて2倍程度の大きさを示している。

ソウル市に居住する家計の購入する米の価格帯は、分散しており、多様な需要があることが窺える。20 キロの単位で見ると、45 千~55 千ウォンの価格帯が 60%以上で大多数を占めるが、45 千ウォン未満の低価格米を購入する家計が 24.8%あり、55 ウォン以上の米を購入する家計も 14%に達している。

消費者が米を選択する時に考慮する基準は、購入価格の水準別に差異が見られる。20 キロ当たり 4 万ウォン未満の米を主に購入する家計では、価格が低廉であるから(44.8%)が最も多く、5 万ウォン台の米を購入する家計は、特定の地域(28.8%)、品種(27.8%)、味(20.0%)といった項目を考慮しており、米の食味を優先していると見られる。6 万ウォン以上の米を購入する家計では、米の選択理由として親環境認定米だから(20.0%)という回答が最も多かった。米購入の際の選択理由としては、低所得層では価格、中間所得層では味、高所得層では安全性を優先していることが分かる。

大型ディスカウント店での事例調査によると、20 キロ包装単位で低価格米の販売比重が増加する傾向にあるが、これは外食需要の増加が反映していると推測される。家庭用で主に消費される10 キロ包装単位の場合、中間価格帯の比重が減少し、低価格と高価格の米の比重が増加しており、両極化減少が見られる。

2) 肉類消費での高級化と健康志向

(i) 牛肉消費での高品質差別化

牛肉の等級別価格格差は 2003 年以降拡大している。1 等級の占める割合は,1998 年の15.3%から 2006 年には 44.5%と3 倍近くに増えている。また,部位別の価格差も 2000 年に100 グラム当たり1,700 ウォンだったものが,2006 年には4,700 ウォンと大きく拡大している。

牛肉 600 グラム (1 斤) 当たりの購入金額は,1万~2万ウォン程度とする家計が56.6% と過半を占めているが,所得水準が高くなるにつれて牛肉の購入価格水準は次第に上昇し ている。600 グラム当たり 3 万ウォン以上の牛肉を購入する家計の割合は, 1 か月の所得が200 万ウォン未満の家計では 2.7%に過ぎないが,500 万ウォン以上の家計では 13.4%に達している。

(ii) 豚肉,鶏肉消費での味志向

豚肉で好んで購入される部位は、ばら肉であり全体の68.3%を占めている。特に20歳代での購入割合は81%となっており、他の年齢層に比べて更に高くなっている。ばら肉への選好は1999年でも66.7%であり大きな変化もなく、持続的に安定している。

鶏肉ではブランド肉の購入比重が71.8%と高く,主婦の年齢が低くなるにつれて部位別購入の割合が相対的に高くなっている。所得水準が上がると地鶏の購入割合が高まっている。

豚肉購入の理由としては味を挙げる家計が50.7%となっておりほぼ半数を占めている。特に,年平均所得が500万ウォン以上の家計で購入選択の理由に味を挙げる比率が56.0%と高かった。豚肉の購入は牛肉より安いという価格上の理由よりは,差別化された肉の味により購入されているという状況にある。鶏肉も豚肉と同じように味を購入選択の理由にする家計が33.6%と最も多かった。豚肉との相違としては栄養価が高いという意見が30.9%と高かった。

肉類の摂取頻度の推移は、牛肉と鶏肉の場合、週1回摂取の比重が最も高く、豚肉は、週3~4回摂取の割合が最も高いという特徴を示している。これは1998年にも見られた特徴であるが、品目によっては摂取頻度に変化が見られる場合もある。牛肉と豚肉は、1998年に比較して週1回以上摂取する割合が減少しているが、鶏肉では週1回以上摂取する家計の割合が小幅ながら上昇している。

3) 野菜消費での健康志向

野菜類については親環境認定品をいつも購入する家計が、18.0%であり、時々購入する家計は58.1%に達しており、親環境農産物を購入する家計の比重が高まっている。特に年齢層が低いほど、所得水準が高いほど購入する割合が高くなる傾向が見られる。

親環境認定品をよく買う家計の割合は、1か月当たりの平均所得が400万ウォン台の層で25%、500万ウォン台以上で32%であった。

レタス,ブロッコリー,パプリカ等が健康に良いという認識が広がるに従い,洋野菜類の消費が急速に拡大している。設問調査の結果によると洋野菜をよく購入する家計は20.7%,時々購入する家計は67.6%であり,大部分の家計で洋野菜が消費されている。

4) 果物類での健康志向と多様化

果物は、所得水準の向上による嗜好食品に対する需要増加と健康食品についての関心の 高まりにより、家庭内での消費が急速に増えた食品である。消費者の半分は毎日果物を消 費し、約70%の人が週4回以上果物を食べていることになる。

親環境農産品についての関心も大きく増加し、低農薬農産品を中心に消費が拡大している。果物の場合、親環境認定品をよく購入する消費者は13.9%、時々購入する消費者は58.4%となっている。品目別に見て、2001年以降消費が最も急速に増加した品目は、トマ

ト (9.2%), バナナ (5.4%), もも (5.0%) であった。トマトは, ウェルビーイングに最もかなう品目として多様な用途での消費が増えている。バナナは食べやすいことと体に良いという認識が広がっており, あらゆる年齢層で消費が増加している。

りんごとみかんの消費量は、停滞ないしは減少傾向にあるが、高級化の傾向が明らかな品目である。果物の高級化で代表的なものは、糖度を高めることにより差別化させることであるが、同一の売り場で販売されている果物の中、品目別に価格差の大きいものを見ると、りんごは最高価格と最低価格の間に平均3倍以上の差があり、蜜柑では2.5倍以上の差がある。これらが最も差の大きい部類になる。

果物の消費に現れているもう一つの特徴は多様化である。かつては、旬を中心に消費されてきたが、次第に出荷時期が広がっている。輸入果物の急増により多様な果物を消費するようになっている。2006年で、家庭内で一月に消費される果物の品目数は、統計庁の家計調査対象品目で見て、平均2.6個であった。また、家計の所得水準が上昇するほど消費される品目数は増えている。

5) 加工食品での簡便化, 多様化, 健康志向

飲料市場の成長は、主に屋外での需要拡大に起因しており、主に 10~20 歳代の年齢層に 狙いを付けた、多様な低果汁飲料、穀物茶等の需要拡大が目立つ。一方では 100%果汁飲料の市場が停滞している。

油脂類は、コレステロールや飽和脂肪酸が多く健康に良くないという認識が広まり、健康に害の少ないとされるものへの代替が進んでいる。オリーブオイル、グレープシードオイル等の消費が増加し、これも所得水準が上がるほどその傾向が見られる。

6) 外食消費形態での専門化、健康志向、簡便化

家族単位で外食する時,1回での1人当たりの平均外食費支出は1~2万ウォンという水準が全体の過半数を超えている(54.6%)。家族で外食をするということで最も多い理由は,おいしい食事を楽しむためということで51.6%の家計がそれを挙げている。これは,特別な日であるから(24.9%)や食事の準備を簡単にする(21.8%)を大きく2倍以上も上回っている。最近の外食は,普通の時においしい食事を求めて外食するということが一般化していると言える。

外食でも健康志向は見られ、韓国食(36.9%)、伝統食(21.6%)についての需要が増している。一方、中国食やファーストフードの消費が多少減ったという家計が、各々58.6%と74.6%となっている。外食について消費者が最も問題としている点は、化学調味料の使用(35.6%)であり、健康志向の反映と思われる。外食業でも、調査したところ外食企業の65%程度が調味料の使用を減らそうとしており、56.2%が塩味を控えようとしていた。

外食市場での専門化の範疇には、高級化志向、品目別専門化、低価格ブランドなどが含まれる。シーフード、焼き肉、すし等は高級化志向が強く、エスニックフード等が専門化推進の例である。低価格ブランドとしては、海苔巻き、ラーメン、輸入牛肉専門店などがある。健康志向の例としては、シーフード専門店、鴨肉専門店、サラダバー、有機農産物専門店、おかゆ専門店等がある。簡便化については、テークアウト等が例である。

(4) 栄養成分摂取と食生活の変化

1)動物性食品と脂肪摂取の増加

食料消費パターンの変化に伴い、穀物の消費が減少し、肉類等の動物性食品の消費が増加している。それにしたがって摂取たんぱく質に占める動物性たんぱく質の割合が高まっている。動物性たんぱく質比率は、1980年の28.7%から2005年には42.4%に大きく拡大している。1人1日当たりの脂質の摂取量も同期間で1980年の21.8gから2005年の46g~と2倍以上増加した。

熱量の摂取では、3 大栄養成分による構成比の変化を見ると、炭水化物による熱量供給 比率が、1980年の77.3%から次第に低下して2005年には64.3%にまで減少している。脂質による熱量供給の割合は、1980年の9.6%から2005年には20.3%へと急速に上昇している。

わが国の変化に比べるとかなり時の遅れはあるが、ほぼ類似した変化をたどっている。

2) 階層別に見た栄養成分摂取の格差

家計当たりの1か月の収入を基準にした栄養性分別の摂取水準を見ると、家計の収入が低くなるほど栄養成分の摂取水準が低くなる傾向がある。絶対貧困層では、熱量摂取量が、望ましい摂取基準に大きく及ばず、また、たんぱく質、カルシウム、ビタミンCは所得に比例して所得が高くなるほど摂取基準に対する摂取比率が高まった。

65 歳以上の高齢者階層の栄養成分摂取水準は他の年齢層に比べて低い。摂取基準量に比べて、熱量は、81.5%を摂取しているだけであり、たんぱく質は77.4%という風に摂取基準を満たしていない。たんぱく質の中でも動物性たんぱく質が占める割合は、20歳代が、46.6%、30~40歳代が42.9%であるのに対して65歳以上の年齢層では28.4%に止まっている。脂質による熱量摂取の割合も12.8%と平均から見ると低かった。

3) 外食での脂質摂取

主要栄養成分がどの場面で摂取されているかを見ると、熱量の58.6%が家庭で摂取され、外食では41.4%が摂取されている。脂質は、相対的に外食で摂取される比率が高く45.5%であり、他の栄養成分に比べて外食に依存する割合が大きい。

その他の食生活の傾向を見ると、不規則な食生活の拡大、韓国食への選好が高まっている一方で、青少年で国産農産物に対する認識が弱くなっていること、また、主婦層での食品に対する情報の活用が進んでいること等が挙げられる。

6. まとめー全体的な食料需給との関係

UR の締結以後、韓国農業は、国際化の影響を大きく受けてきた。近年においては、EPA・FTA を推進しているが、生産農家の高齢化や離農の進展を乗り切るために国際化を進めるという面と国際化が韓国農業の相対的縮小を加速化するという両面があると考えられている。

食料消費に見られる最近の傾向は、国際化の影響によるという側面とこれらの変化がさらに国際化を進めるのではないかという側面があると考えられる。今後の韓国の食料需給を考察する上で、これらの傾向的変化の持つ意味をさらに検討することを残された課題とする。

[参考文献]

- [1]韓国農林水産食品部(2008)『農林水産食品統計年報』,韓国農林水産食品部。
- [2]韓国農村経済研究院(2008)『農業展望』,韓国農村経済研究院。
- [3]韓国農村経済研究院(2009)『農業展望』,韓国農村経済研究院。
- [4]韓国農村経済研究院(2007)『食品需給表』,韓国農村経済研究院。
- [5]韓国統計庁(2007)『韓国統計年鑑』,韓国統計庁。